

定時制（午前部・午後部）での学習について

長野県松本筑摩高等学校定時制

1 知っておきたいことば

(1) 単 位

高校では、授業で学習した量を単位という言葉であらわします。1単位は、週に1時間、1年間学習することです。筑摩高校定時制の午前部および午後部では1週間に19時間（総合学習を含む）の授業があるので、1年間に19単位学習することになります。

(2) 単 位 制

一般の高校のしくみを学年制といいます。学年制では学年ごとに学習する科目が決まっています、1科目でも認められない科目があると進級できません。

単位制は学年の区分がなく、卒業に必要な単位数をすべてとると卒業できるしくみです。ですから「学年や進級・留年」という考え方はありませんが、卒業単位がとれないと、いつまでも卒業できないということもあります。

(3) 三 部 制（多 部 制）

1日の授業時間が4時間以下の課程を定時制課程といいます。この定時制の授業時間帯を午前・午後・夜間において、自分の生活スタイルに合った時間帯を選んで学習するしくみを三部制（多部制）といいます。

(4) 履 修

履修とは、その授業に参加し、まじめに学習することをいいます。1年間の授業時間数の3分の2に出席してきちんと学習すると（＝欠席が3分の1以下）、履修が認定されます。学習する科目のなかに必履修科目という科目がありますが、この科目は必ず履修認定されないと卒業することができない科目です。

(5) 修 得

授業に3分の2以上出席して（＝履修認定されて）、さらに定期テストの成果、授業態度、提出物などの状況を総合的に判断して学習の成果が満足できると認められた場合、その科目の修得が認定されます。「単位がとれた」は、その科目の修得が認定されるということです。

(6) 登 録

各自の計画にもとづいて、1年間に履修する科目を決めて手続きを行うことです。
新入生・転編入生は3月下旬にガイダンスを行い、新学期のはじめに登録を行います。
授業料は1単位あたり年間1,560円です(平成18年度)。教材費・学校徴収金などとあわせて一括納入です。お金^{いっかつ}が納入されてはじめて登録が完了し、履修の権利^{ちようしゅうきん}が生まれます。

2 本校定時制のしくみ

(1) 三部制(多部制)と単位制

平成19年度から本校定時制は三部制のしくみを取り入れます。平成19年度入学生は、午前・午後・夜間のいずれかの部に所属し、その時間帯の授業を受けます。基本的には1日4時間の授業をうけて4年間で卒業しますが、自分の部以外の授業を受けること(他部履修)もできるので、単位制のしくみを活かして必要な単位数を満たせば3年で卒業することも可能です。

【注意】 所属する部は入学後変更することはできません。

開講可能な講座数などの関係から、原則的に1年次は他部の科目を選択することはできません。
3年卒業を目指す場合、2年次および3年次に他部履修をすれば卒業単位を充分修得することが可能です。

(2) 日課表

【注意】 水曜日は若干日課が変わります。今後変更の可能性ががあります。

午 前 部		午 後 部	
SHR	8:40 ~ 8:50	SHR	13:15 ~ 13:25
1時限	8:50 ~ 9:35	5時限	13:25 ~ 14:10
2時限	9:45 ~ 10:30	6時限	14:20 ~ 15:05
清 掃	10:30 ~ 10:40	7時限	15:15 ~ 16:00
3時限	10:45 ~ 11:30	8時限	16:10 ~ 16:55
4時限	11:40 ~ 12:25	清 掃	16:55 ~

(3) 特別活動

クラブ活動 昼休みの時間帯を中心に活動します。

運動系： バドミントン・バスケットボール・アウトドア・卓球・剣道

文化系： 写真・漫画イラスト研究・音楽・美術・映画映像研究

生徒会活動 委員会活動や生徒会行事の企画・運営を中心に、積極的に活動しています。

学校行事 入学式、体育祭、文化祭、芸術鑑賞、卒業式などを予定しています。

3 単位をとるには（単位の認定）

(1) 授業のしくみ

授業の種類

ア 午前部授業

午前中の時間帯の授業です。午前部および昼間定時制の生徒が受講します。この授業だけを受講した場合は4年間で卒業になります。平成19年度新入生は必履修科目のみ選択が可能です。

イ 午後部授業

午後の時間帯の授業です。午後部および昼間定時制在校生の希望者が受講します。平成19年度新入生は必履修科目のみ選択が可能です。また、一部の授業は夜間定時制・通信制の生徒も受講します。

ウ 夜間部授業

夜間の時間帯の授業です。午前部および午後部の生徒は受講することができません。

エ 特別講座

外部講師等による講座です。水曜日の午後を開講し、本校生徒以外の一般の方も受講可能です。修得した場合は卒業単位に含めることができます。今年度は「パソコン入門」を開講しています。来年度の開講については4月に決定・連絡します。

科目の区分

本校で学習する科目には「卒業するために必ず学ぶ必要があるかないか」で次の区分があります。

ア 必履修科目

必ず履修しなければいけない科目です。

イ 選択必履修科目

決められた科目の中から選択して必ず履修しなければいけない科目です。

ウ 選択科目

必ず履修する必要はなく、自由に選択することができる科目です。

(2) 成績について

成績

成績は定期テストの得点と出席状況・授業態度・提出物などによって評価します。評定「1」の場合は、その科目の修得は認められません（＝単位はとれません）。

テストについて

前期中間テスト・前期期末テスト・後期中間テスト・後期期末テストの4回のテストがあります。4回の定期テスト(追テストを含む)のうち、3回以上を受験しないと評定が「1」となり、修得は認められません。

欠課(授業の欠席)について

授業時間の半分以上を欠けると欠課になります。また、授業時間の半分未満の遅刻・早退・中抜けを「部分欠課」といいます。部分欠課は3回で1時間の欠課になります。

(3)履修認定について

午前部および午後部では、科目の出席時数が年間授業時数の3分の2以上(実際には欠課時数が、年間授業時数(35週×単位数)の3分の1以下)であれば、履修が認定されます。履修認定のみの科目は卒業のための単位数としてカウントできません。ただ、その科目が必履修科目であれば「必ず履修しなければならない」という条件はクリアできたこととなります。

(4)単位認定について

学年末の教科の成績評定が「2」以上であれば修得が認定されます。(=単位がとれた)
総合学習については、評価の文中に「認定」ということばがあれば修得が認定されます。

(5)定時制以外での単位認定について

高等学校卒業程度認定試験

高等学校卒業程度認定試験の合格科目を卒業に必要な単位に加えることができます。

技能審査の成果

技能審査(いろいろな資格試験・検定試験など)に合格した場合、その技能審査に対応する科目に増加単位という形で単位数を加えることができます。

本校通信制での併修

ボランティア活動、専門学校等の授業 等

(6)特別活動について

ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事を特別活動といいます。卒業するためには、単位修得だけでなく特別活動に参加して「満足できる成果」をあげることが必要です。おおむね、3分の2以上の出席が必要です。

3 卒業するには（卒業認定）

卒業するためには、つぎの要件をすべて満たさなければなりません。

3年以上本課程に在籍すること。

本課程の定める必修科目をすべて履修すること。

74単位以上を修得すること。

特別活動で満足できる成果があること。

4 本校定時制に在籍するには（在籍資格）

つぎの要件をすべて満たさなければ、本校定時制に在籍できません。

休学の場合をのぞき、次の年度の履修登録を行うこと。

本校定時制の在籍期間が6年以下であること。

（転編入生は、高校の在籍年数が本課程を含めて6年以下であること。ただし、以前の高校在籍年数が3年以上の場合は本課程の在籍が3年以下であること。）

5 大事なこと

三部制・単位制は基本的に学年もなく、自分に適した部で自分のペースにあわせて学習できるという利点があります。しかし、そのことを「気軽に授業を欠席できる」「いつでも単位は取れる」と錯覚して、結局必要な単位が取れず卒業がかなわない生徒諸君もいます。松本筑摩高校定時制では、自分の目標をもって、学習に取り組む気持ちがとても大切です。そして、その気持ちがあれば、きっとこれまでの自分とはちがった自分を見つけることができると思います。